

# 企画 町の魚選定と制定 について

**Q** 町の木・花・鳥に關する選定経緯と制定方法、及びワカサギを「町の魚」とすることに關して、町の考え方と今後の選定や制定の方法について伺う。

**A** 「町の鳥」の選定経緯と制定方法について、まず、「町の木」は、昭和43年10月16日に明治百年の記念事業として一般公募し、5種類の候補の中から、2,370通の応募があり、「町の木」制定委員会において、箱根の風土に適し、広く普及性を持ち、町民に親しまれ、箱根を象徴し郷土の誇りとなるものを備えているということで、「ヤマザクラ」に決定し、「町の木」は、昭和51年8月2日に町制20周年記念事業として一般公募し、10種類の候補の中から、230通の応募があり、「町の花」制定委員会において、「町の魚」として制定していききたい。

「ハコネバラ」に決定し、「町の鳥」は、昭和61年9月30日に町制30周年記念事業として一般公募し、426通の応募があり、「町の鳥」制定委員会において、町内に生息し、町の象徴として相応しく、誰にでも親しまれ愛される鳥として「きつつき」に決定したものである。次に、「ワカサギを町の魚とすることに關して、町の考え方と今後の選定及び制定方法について」であるが、芦ノ湖のワカサギについては、町議会3月定例会で「町の魚」指定の陳情書を全会一致で採択されたことを重く受け止めており、「町の魚」については、広く町民からの公募をするなど、多くの皆さんのご意見を伺っていききたい。

# 都市整備 箱根町都市公園の 樹木管理について

**Q** 1 町の管理する都市公園の樹木剪定やテングス病対策、その他、害虫駆除等の樹木管理について

2 都市公園の剪定に關して、樹木の成長や開花時期に合わせた手入れが計画的に実施されているか、また、業者委託する場合の入札時期が適切に行われているかについて

**A** 樹木剪定やテングス病対策、その他害虫駆除は、年1回造園業者に委託しており、中低木の1部の剪定や草刈は、地元自治会や老人会、青年会へお願いしているほか、枯れ木等危険木の除去等を随時業者委託し、テングス病やその他害虫対策は、現在、効果的な対策が図られている。

2 点目について、毎年、ツツジの花が咲き終わってから2週間以内に剪定し、晩秋から初冬にかけて施肥



つつじ祭り (蓬來園)

# 観光 国際観光地としてステップ アップするために国際会議 等の誘致の促進について

**Q** 1 過去における国際コンベンションの開催件数や、その市町村都市について

2 2、3年先に誘致を成功させている都道府県等の会議名及び開催年度について

3 箱根として国際会議の開催の可能性とその働きかけについて

4 国際観光地箱根としてのスタンスをどのように考え、位置付けをし、将来も発展させていくのか

次の4点について伺う。光振興機構によれば、3年の2011年までに52件の誘致が決定されており、その主なものとして、「メカトロニクスとオートメーションに關する国際会議」が高松で、「国際炭素会議」が長野で開催される予定である。3点目について、平成21年に「国際温泉気候連合」の総会が横浜と同時開催される予定である。なお、本年12月に開催される「第18回国際ミーティング・エキスポ」に出席するなどして、中小規模のコンベンションの誘致のほか、分科会、エクスカーションなどで、箱根に來ていただくよう積極的に働きかけていきたい。4点目について、外国の方でも迷わず、困らず安心して一人歩きできるように、クレジットカードなどの電子マネーの使用拡大や、案内サインの充実などの環境整備を行い、誰をも温かく迎える「国際観光地」としていききたいと考えている。